

京都市告示第578号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業を指定しました。

平成27年2月19日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人アイアイハウス（理事長 佐々木 正祥）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市北区紫野西船岡町10番地の1

3 事業所の名称

ショートステイ アイアイ

4 事業所の所在地

京都市東山区新宮川筋五条上る二丁目山田町500番2

5 指定する事業の種類

短期入所

6 指定年月日

平成27年2月16日

7 事業所番号

2610881167

（保健福祉局障害保健福祉推進室）